

共同研究報告

精神障害者とその家族の地域生活支援を考える

1. 研究題目

精神障害者とその家族の地域生活支援を考える

2. 共同研究者

滝村雅人、安達正嗣

大学院生：佐々木裕子、早川由美

3. 研究内容

<問題意識とその背景>

かつて精神障害者は「精神衛生法」のもとで社会防衛的見地から強制隔離収容（入院）的精神医療の対象として位置づけられてきた。その後、精神障害者対策をめぐるには紆余屈曲がありながらも、「精神保健法」、「精神保健福祉法」と制度改革が行われ、単なる精神医療の対象という位置づけから、部分的であるとしても生活保障機能をもった社会福祉政策の対象に含められ、地域生活を支える各種制度が整備されてきたのである。精神障害者の社会復帰を支える実践として家族会が中心となって各地に精神障害者共同作業所などを設立してきたことも、こうした精神障害者の地域生活の実現に向けての試みであった。そして2002年4月からは、地方自治体が主体となって精神障害者居宅生活支援事業が実施され、精神障害者ケアマネジメントが全国的に実施されるようになる。

しかし、このような各種の地域生活支援事業は、本当に十分機能しているのであろうか。精神障害者施設・病院を退所・退院する意志と可能性があり、そこに適切な支援があれば地域生活が可能で精神障害者であっても、相変わらず長期入院が必要以上に行われている現実は変わっていないのである。

今回の研究は、精神障害者の地域生活支援として、その家族の生活も含めて、どのような施策がどれだけ有効に機能し、どれだけの効果をもたらしているのか、という問題意識のもとに行うものである。そこで、現行の諸制度に関する先行研究に学びながら、実態調査を通して諸制度の効果測定を行いつつ、地域生活支援事業として行われている先駆的実践施設などを視察することから、地域生活上の諸問題を分析していく。また、精神障害者の地域生活支援においては、家族の存在を無視することはできない。家族と共に暮らす精神障害者の生活実態とその家族の抱える生活問題を明らかにする。このような作業を通じて全体として精神障害者の地域生活支援事業のあり方を考察していくものである。

<研究内容>

本研究は本学教員のみならず、本学大学院修士課程（博士前期課程）に在籍する2名の院生も含めて行うことにした。

研究の内容としては、まず第一に、精神障害者の生活及び家族との関わりに関する先行研究や制度的資料などの収集を行った。そこから、精神障害者をめぐる政策的動向について歴史の変遷を明らかにした。昨今には、障害者保健福祉としての研究をみることができているが、社会福祉の分野からのアプローチは少なく、従前の精神障害者対策を継承するかたちで医療的側面での研究が主流をなしている。そのなかにあつて、地域生活支援に関するものが散見されることは近年の特徴といえる。また、全国精神障害者家族会連合会に代表されるような、精神障害者の団体による調査研究などがみられることも昨今の新しい動向といえる。また行政資料として、厚生労働省による国家予算に関する資料も収集して、どれだけの予算が精神障害者関係に組まれているかについても検討を行った。

次に、この制度的流れや医療的分野での先行研究に学びつつ、実証的研究を進めるために、とくに院生を中心に先駆的实践を行っている各種団体や施設の見学を行い、利用者や関係者からの聞き取りなど、現場からの情報収集につとめた。その中でも、「社会福祉法人浦河べてるの家」などは、家族とも一定の間隔をおきつつ、精神障害者自らが地域社会での生活を営むための支援事業等を行い、「自立」生活の実践として全国的に有名になっている。この施設の関係者による全国各地での講習会等が開催されている。また、三重県の「四季の里」等の見学も行い、グループホームや地域生活支援事業の実態について考察した。その他、保健所や各種クリニック等主催の学習会・研究会・講演会等に参加し、最新の情報収集につとめてきた。

そして第三に、それら収集した資料・情報を研究会のなかで分析し、それに基づいて、現行の施策の有効性の検討とまとめを行った。

このまとめのひとつとして報告したのが、佐々木裕子・早川由美著「精神障害者の家族支援についての文献研究－歴史的経緯と当事者研究から支援の方向性を探る－」『名古屋市立大学大学院人間文化研究科 人間文化研究』第1号(平成15年1月)である。この報告は、院生の両名が著者となっているが、本研究の代表者である滝村と安達の指導のもとで共著として執筆したものであり、直接教員が関わった上での成果である。

内容としては、精神障害者支援の鍵を探すために、家族の支援という視点から論じている。社会福祉基礎構造改革のなかで、精神障害者対策も地域福祉へ、利用者契約制度へと転換が図られ、利用者主体が大きくうたわれた。しかし、精神障害者福祉の分野は歴史も浅く、地域生活の支援・推進も困難な状況にある。精神障害者とその家族は歴史の変遷のなかで、政策対象として、それは医療的对象として捉えられ、また、家族がその病因となるとされた時代を経て、治療・支援の対象へと移行してきたのである。さらにそこには家族会が果たしてきた役割も重要であった。

しかし昨今は家族との関係に着目しつつも、家族とは一定の距離を置きながら、家族もまた支援の対象としての位置づけがなされてきたのである。

こうした研究のなかで、精神障害者本人の主体性の発揮を促すために、家族支援のあり方を模索しなければならない。精神障害者自身の人権の保障をしつつ家族支援をしていくべきであるということが明らかとなったのである。また、精神障害者の家族支援を考える上では、地域との連携・協力の推進が不可欠であり、精神障害者とその家族の人権と生活保障を地域社会の取り組みによって推進し、障害者の地域生活を考えていかなければならないのである。